

(参考)

水源地域対策特別措置法の概要

〔水源地域対策特別措置法の目的〕

水源地域の生活環境、産業基盤等の計画的な整備あわせてダム貯水池の水質の汚濁の防止等により、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図り、もってダム等の建設を促進し、水資源の開発と国土の保全に寄与する。

